

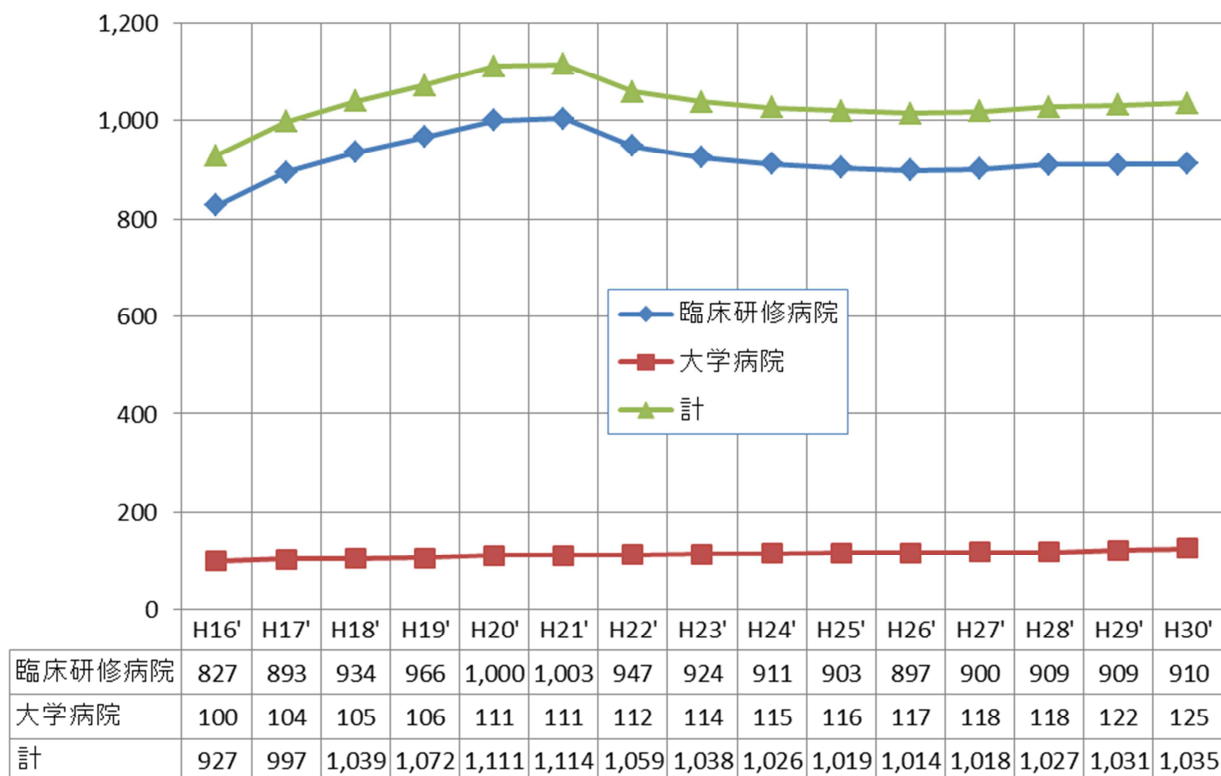
平成30年度の医師の臨床研修の実施体制

平成30年度から臨床研修を開始する研修医を募集する臨床研修病院・大学病院の実施体制の概要は以下のとおりです。

1. 臨床研修実施施設の状況

- 平成30年度から臨床研修を開始する研修医を募集する臨床研修病院・大学病院は、1,035か所（平成29年度1,031か所）となりました。

臨床研修実施施設数の推移



※平成16年度に新たな医師臨床研修制度が導入されて以降、研修医の受入病院の数が増加して、指導体制等に格差が生じているとの指摘がされていたため、臨床研修の質の一層の向上を図る観点から、臨床研修病院の指定基準を強化するなど見直しを行い、平成22年度から適用している。

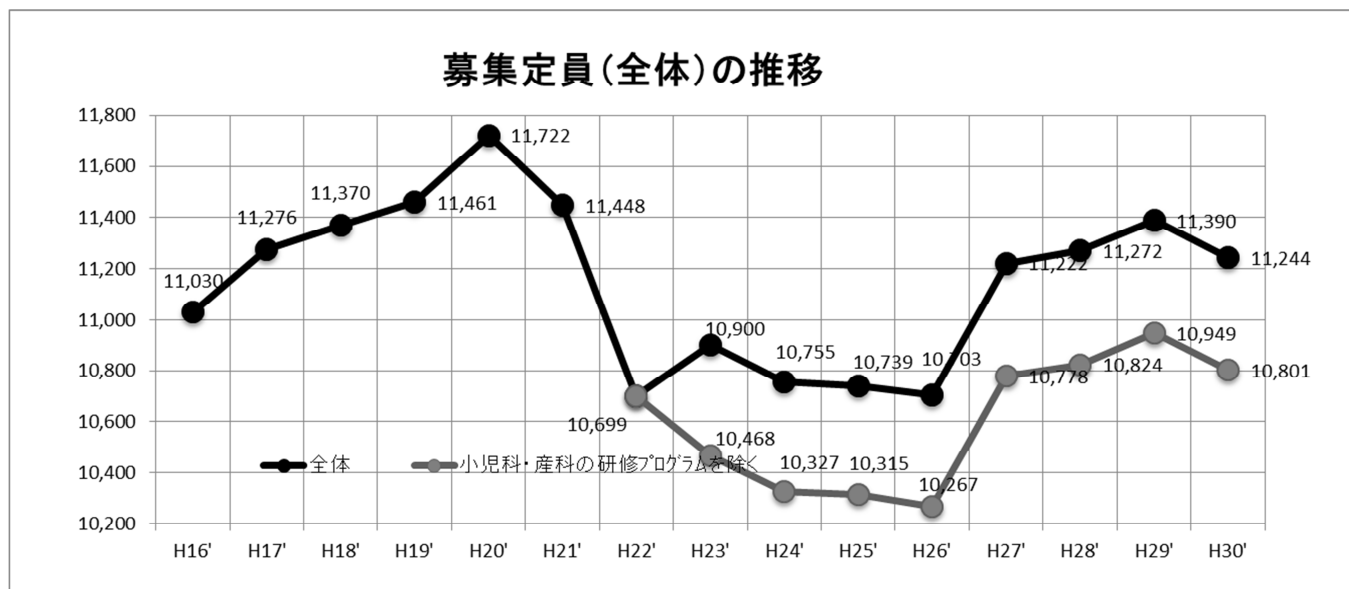
2. 募集定員（全体）の状況

- 平成30年度の研修医の募集定員は11,244人（平成29年度11,390人）となり、昨年度より減少しました。

また、11,244人のうち443人については、一定規模以上の病院に必置となっている小児科・産科の研修プログラムに関する特例定員*です。

*募集定員20人以上の臨床研修病院・大学病院では、将来小児科医または産科医になることを希望する研修医を対象とした研修プログラム（各2人ずつ、計4人）を平成23年度から必ず設けることとしている。

募集定員の推移 ～昨年度に比べ減少～



※平成16年度に新たな医師臨床研修制度が導入されて以降、研修医の募集定員については、募集定員総数が研修希望者を大きく上回り、研修医が都市部に集中しやすい状況にあるとの指摘がされていたため、研修医の地域的な適正配置を誘導する観点から、都道府県別の募集定員の上限を設けるなど見直しを行っている。（平成22年度から適用）

また、研修希望者に対する募集定員の割合を、当初（平成27年度）は約1.2倍として、平成29年度は約1.16倍とし、次回見直し（平成32年度）に向け徐々に約1.1倍としていくなどの見直しを行っている。

3. 地域別の募集定員の状況

- 大都市部のある6都府県（東京、神奈川、愛知、京都、大阪、福岡）を除く道県における募集定員の割合は、63.8%（平成29年度63.7%）となり、平成16年度の新制度導入以降、昨年度同様過去最大の水準になりました。

[大都市部 6 都府県とその他道県の比較]

募集定員の推移

	H16'	H17'	H18'	H19'	H20'	H21'	H22'	H23'	H24'	H25'	H26'	H27'	H28'	H29'	H30'
6 都府県	4,664	4,718	4,735	4,750	4,896	4,733	4,246	4,341	4,244	4,149	4,102	4,110	4,121	4,133	4,070
その他の道県	6,366	6,558	6,635	6,711	6,826	6,715	6,453	6,559	6,511	6,590	6,601	7,112	7,151	7,257	7,174
計	11,030	11,276	11,370	11,461	11,722	11,448	10,699	10,900	10,755	10,739	10,703	11,222	11,272	11,390	11,244

募集定員の割合の推移

